2014年(平成26年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

| | 分野名 | Ⅱ-4(3) 健康で安心して暮らせる社会 | 施策 No. | 26 | 施策名 | 残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理 |
|---|-----|----------------------|--------|----|-----|-------------------------|
| | | の構築(化学物質のリスク管理を推進する | | | | (良好な地盤環境の確保) |
| ı | | ために) | | | | |

| 計画等 ボリ塩化ピフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 大阪府ボリ塩化ピフェニル廃棄物処理計画(H16 年 3 月策定、H28 年度まで) ダイオキシン類対策特別措置法 土壌汚染対策法、水質汚濁防止法(地下浸透防止) 田等の政策、社 会情勢等 | 目的、内容 副次的効果、外 部効果等 関係法令、行政 | 化学物質のPCB、ダー環境リスク | 適正管理に イオキシン類 の高い化学 | ついて助言 等の残留性 物質や、活 | ・指導 生有機汚染物質(5染された土壌・ | こついて、事業: ・地下水について | ては、適正な管理 |) ら環 !・処理 | 境への漏洩がないよう適正 里を推進 | 管理・処理を徹底 | 5.指導 |
|---|-------------------------------------|--|---|--|---|---|--|---|--|---|------------------------|
| 長(2012 年 12 月)。今後、国においてPC日漁業物処理基本計画を改訂する予定。 2011 年 7 月土陽5幕以策法施行規制改正:目然由果・増立用材由来乃設土庫への対応等 第三スト・(調長 人件身を除ぐ) 2013 年度(決算見込動) 2013 年度(決算見込動 2013 年度) 2013 年度(決算日 2013 年度) 2014 年度) 20 | 計画等 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 大阪府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H16 年 3 月策定、H28 年度まで) ダイオキシン類対策特別措置法 | | | | | | | | | |
| 選集のコスト (情報 | | | | | | | | | | | |
| 大田東 | | 2011年7 | 目土壌汚染対 | 対策法施行: | 規則改正:自然 | 由来・埋立用材 | 由来汚染土壌への | の対応 | | | |
| 本語策が従たる目的であるもの 66,273 67,096 68,48 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | | | 2011 年度(決算額) | | | 2013年度(決 | |
| 取組指標及び実 | | | | | | | | | · | | 1,054 |
| 取組指標及び実 | 人件費を除く) | | | | る目的であるもの | 目的であるもの | | | · | | • |
| (施策効果の定 量評価) | | 境境以外のE | 的を名の事 | 耒 質 | | | | U | 0 | | 0 |
| (施策効果の定 量評価) | 取組指標及7%宝 | 2称 | | | 押 据方法 | | 宝结 | | | | |
| 理進捗率 ② ダイオキシン類排出量 同上 「日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日 | | | | | | 年度末)、73%(12年度 | 末) | | | | |
| 正程表の進捗状況 | | | | | | 21 (2) | | | | | |
| 工程名 進捗状況* 主な事業の名称 事業の実施状況 国と共に拠出した基金により中小企業の負担を軽減 「大阪府 PCB 廃棄物の適正処理 (法に基づき、2016 年 7 月まで に全ての PCB 廃棄物の処理) 「大阪府 PCB 廃棄物の適 国と共に拠出した基金により中小企業の負担を軽減 微量 PCB 污染廃電気機器等把握支援事業 (2012 まで) 絶縁油の PCB 測定費用の補助を実施 ダイオキシン類対策 ダイオキシン類対策事業 (発生 源対策) ※ グ | 量評価) | | | | 同上 | 6g-TEQ(2011 年度)、7g-TEQ(12 年度)、6g-TEQ(13 年度) | | | | | |
| PCB 廃棄物の適正処理 | | | | | | | | | | | |
| (法に基づき、2016年7月まで に全てのPCB 廃棄物の処理) ダイオキシン類対策 〈焼却施設設置者によるダイオキ シン類測定及び適正管理の徹底) 汚染土壌等の適正な管理・処理 (汚染者負担の原則を踏まえつ つ、関係法令による適正な処理等 を促進) ア他 「神経・大きない はいます。 では計画以下の進捗 というでは、2014年6月に国のPCB 廃棄物の処理基本計画が変更でれたため、2015年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC・廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 計画見直し又は 改善項 「無理・大きない は、 の表には、 2015年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC・廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 「事業・工程の進歩状況 | 工程表の進捗状況 | 工程名 | | | 進捗状況** | 主な事業の名称 | 事業の名称 事業の実施状況 | | | | |
| に全ての PCB 廃棄物の処理) 正処理の推進 総縁油の PCB 測定費用の補助を実施 ダイオキシン類対策 (焼却施設設置者によるダイオキ シン類測定及び適正管理の徹底) 汚染土壌等の適正な管理・処理 (汚染者負担の原則を踏まえつ つ、関係法令による適正な処理等 を促進) ※進捗状況:☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗 理曲等 施策自的の達成状況 事業・工程の進捗状況 一部は計画以下の進捗 PCB 廃棄物の処理は国の処理期限延長の扱いもあり、計画の工程表以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更でれたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC原棄物の処理は制の見直しが行われている。 計画見直し又は 改善事項 「無理 関連し・改善点の有無 関連し・改善点の有無 関連し・改善点の内容等 「関値 無 | | | | | ☆ | 「大阪府 PCB | | | | | |
| ダイオキシン類対策 (焼却施設設置者によるダイオキ シン類測定及び適正管理の徹底) ☆☆ ダイオキシン類対策事業(発生 源対策) 法に基づく規制基準等の遵守徹底を図るため、工場・事業はに対する立入検査、改善指導等を実施 万染土壌等の適正な管理・処理 (汚染者負担の原則を踏まえつ つ、関係法令による適正な処理等を促進) ☆☆ 土壌・地下水汚染対策の推進 査や汚染の除去等の措置について指導 法、条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌汚染の状況。 査や汚染の除去等の措置について指導 評価 即価 理由等 施策目的の達成状況 事業・工程の進捗状況 一部は計画以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更でれたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC 廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 見直し・改善点の内容等 計画見直し又は 改善事項 見直し・改善点の有無 施策の方向・主な施策 工程表 見直し・改善点の内容等 | | | | | I — | | | | 微量 PCB 汚染廃電気機器等把握支援事業(2012 まで): | | |
| (焼却施設設置者によるダイオキ シン類測定及び適正管理の徹底) 汚染土壌等の適正な管理・処理 (汚染者負担の原則を踏まえつ つ、関係法令による適正な処理等 を促進) ※進捗状況:☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗 評価 理由等 施策目的の達成状況 - 一部は計画以下の進捗 PCB 廃棄物の処理は国の処理期限延長の扱いもあり、計画の工程表以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更されたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 計画見直し又は 改善事項 担情 無 施策の方向・主な施策 有 PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 工程表 PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 | | | | | | | | 油の PCB 測定費用の補助 | | | |
| シン類測定及び適正管理の徹底) 汚染土壌等の適正な管理・処理 | | | | | | | | | | | |
| 汚染土壌等の適正な管理・処理 | | | | ガノナナ | ** | | 対策事業(発生 | | | | L场 • 爭耒场 |
| (汚染者負担の原則を踏まえつつ、関係法令による適正な処理等を促進) ※進捗状況:☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画とおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗 評価 | | (焼却施設設 | 置者による | | \(\delta \delta \) | | 対策事業(発生 | | | | L场 • 争耒场 |
| つ、関係法令による適正な処理等を促進) ※進捗状況: ☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画とおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗 評価 理曲等 施策目的の達成状況 – 事業・工程の進捗状況 ー 部は計画以下の進捗 PCB 廃棄物の処理は国の処理期限延長の扱いもあり、計画の工程表以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更でれたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PCE 廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 計画見直し又は 改善事項 見直し・改善点の有無 見直し・改善点の内容等 目標 無 施策の方向・主な施策 有 | | (焼却施設語 シン類測定及 | 電者による び適正管理 | の徹底) | | 源対策) | | に対 | する立入検査、改善指導等 | を実施 | |
| を促進 | | (焼却施設語 シン類測定及 汚染土壌等の | 置者による び適正管理 適正な管理 | の徹底) ・処理 | | 源対策) | | に対法、 | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 | を実施 者等が行う土壌活 | |
| 評価評価理由等施策目的の達成状況一部は計画以下の進捗PCB 廃棄物の処理は国の処理期限延長の扱いもあり、計画の工程表以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更されたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PCE 廃棄物の処理体制の見直しが行われている。計画見直し又は改善事項見直し・改善点の有無 簡策の方向・主な施策 工程表見直し・改善点の有無 無見直し・改善点の内容等日標 加策の方向・主な施策 工程表有PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 | | (焼却施設語 シン類測定及 汚染土壌等の (汚染者負: | 置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を | の徹底) ・処理 踏まえつ | | 源対策) | | に対法、 | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 | を実施 者等が行う土壌活 | |
| 施策目的の達成状況 - 事業・工程の進捗状況 一部は計画以下の進捗 PCB 廃棄物の処理は国の処理期限延長の扱いもあり、計画の工程表以下の進捗 PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更されたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PC 廃棄物の処理体制の見直しが行われている。 見直し・改善点の有無 見直し・改善点の内容等 目標 無 施策の方向・主な施策 有 PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 工程表 有 | | (焼却施設語 シン類測定及 汚染土壌等の (汚染者負: つ、関係法令 | 置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を | の徹底) ・処理 踏まえつ | | 源対策) | | に対法、 | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 | を実施 者等が行う土壌活 | |
| 事業・工程の進捗状況 | | (焼却施設語 シン類測定及 汚染土壌等の (汚染者負語の、関係法令 を促進) | 置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を による適正 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 | ☆☆ | 源対策) 土壌·地下水汚刻 | 染対策の推進 | 法、 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい | を実施 者等が行う土壌活 | |
| PCB 廃棄物の処理については、2014 年 6 月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更されたため、2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PCI 廃棄物の処理体制の見直しが行われている。計画見直し又は 改善事項見直し・改善点の有無見直し・改善点の内容等恒標 施策の方向・主な施策 工程表無PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 | 評価 | (焼却施設語 シン類測定及 汚染土壌等の (汚染者負語の、関係法令 を促進) | 置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を による適正 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 | ☆☆ | 源対策) 土壌·地下水汚刻 おり/☆計画以7 | 染対策の推進 | 法、 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい | を実施 者等が行う土壌活 | |
| 計画見直し又は 改善事項見直し・改善点の有無見直し・改善点の有無見直し・改善点の内容等協策の方向・主な施策有PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 工程表 | 評価 | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (汚染土像等の (汚染条係 を促進) ※進捗状況: 施策目的の過 | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 ー | ☆☆ | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以7 理由等 | 染対策の推進 下の進捗/△計画 | に対 法、 査な]とは類 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 | を実施 者等が行う土壌汚 いて指導 | 5染の状況調 |
| 計画見直し又は 改善事項見直し・改善点の有無見直し・改善点の内容等協策の方向・主な施策有PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 工程表 | 評価 | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (汚染土像等の (汚染条係 を促進) ※進捗状況: 施策目的の過 | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 ー | ☆☆ | 源対策) 土壌・地下水汚刻 30/☆計画以T 理由等 PCB廃棄 | 染対策の推進 下の進捗/△計画 物の処理は国の処 | に対法、査ながとはいの理期 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 | 者等が行う土壌活 者等が行う土壌活 いて指導 の工程表以下の進 | 5染の状況調 重捗 |
| 計画見直し又は 改善事項見直し・改善点の有無見直し・改善点の内容等協策の方向・主な施策 工程表有PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 | 評価 | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (汚染土像等の (汚染条係 を促進) ※進捗状況: 施策目的の過 | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 ー | ☆☆ | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以 理由等 PCB 廃棄* PCB 廃棄* | や対策の推進 下の進捗/△計画 物の処理は国の処 物の処理について | に対法、なでの理期では、2 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB | を実施 者等が行う土壌だいて指導 の工程表以下の追 廃棄物処理基本記 | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| 改善事項目標無施策の方向・主な施策有PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討 工程表 | 評価 | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (汚染土像等の (汚染条係 を促進) ※進捗状況: 施策目的の過 | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 ー | ☆☆ | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以T 理由等 PCB 廃棄等 PCB 廃棄等 れたため、 | A対策の推進 下の進捗 / △計画 物の処理は国の処 物の処理について 2015 年度から | に対法、ない。 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九 | を実施 者等が行う土壌だいて指導 の工程表以下の追 廃棄物処理基本記 | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| 施策の方向・主な施策 有 PCB 廃棄物の取組みについて、国の動向を踏まえて見直しを検討工程表 | | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (汚染土像等の (汚染条係 を促進) ※進捗状況: 施策目的の過 | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 - 部は記 | ☆☆ を を を を を を を を を を を を を を を を を を | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以 理由等 PCB 廃棄 PCB 廃棄 れたため、 廃棄物の処 | ・ 次対策の推進・ の進捗/△計画・ 物の処理は国の処理について・ 2015 年度から・ 理体制の見直し | に対法、ない。 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九 | を実施 者等が行う土壌だいて指導 の工程表以下の追 廃棄物処理基本記 | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| 工程表 有 | 計画見直し又は | (焼却施設語シン類測定及 汚染土壌等の (つ、関連を を促進が状況: 施策 も 工程の 事業・工程の | 2置者による び適正管理 適正な管理 旦の原則を かによる適正 ☆☆☆計画 | の徹底) ・ 処理 踏まえつ な処理等 以上の進捗 評価 | ☆☆ を を を を を を を を を を を を を を を を を を | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以 理由等 PCB 廃棄 PCB 廃棄 れたため、 廃棄物の処 | ・ 次対策の推進・ の進捗/△計画・ 物の処理は国の処理について・ 2015 年度から・ 理体制の見直し | に対法、ない。 | する立入検査、改善指導等 条例に基づき、土地の所有 汚染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九 | を実施 者等が行う土壌だいて指導 の工程表以下の追 廃棄物処理基本記 | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| | 計画見直し又は | (焼却施設語シン類測定及 汚染土・ (焼却) (カン類) (カン類) (カン製) (カン) (カン) (カン) (カン) (カン) (カン) (カン) (カン) | 設置者による び適正管理 適正な原則を いるな☆計画 成状況 進捗状況 | の徹底) ・処理 踏まえ理等 以上の進捗 評価 一部は記 見直し・無 | ☆☆ を を を を を を を を を を を を を を を を を を | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以1 理由等 PCB 廃棄等 れたため、 廃棄物の処 見直し・改 | 染対策の推進 下の進捗/△計画 物の処理は国の処 物の処理について 2015 年度から 連理体制の見直し で善点の内容等 | に対法、ないとはいいでは、とはいった。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはい | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 済染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九のれている。 | 者等が行う土壌活 者等が行う土壌活 で指導 の工程表以下の選 廃棄物処理基本記 州事業所で始まる | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| | 計画見直し又は | (焼却) (焼却) (焼却) (カン類) (カン型) (カンയ) (カン | 設置者による び適正管理 適正な原則を いるな☆計画 成状況 進捗状況 | の 徹底 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ☆☆ を を を を を を を を を を を を を を を を を を | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以1 理由等 PCB 廃棄等 れたため、 廃棄物の処 見直し・改 | 染対策の推進 下の進捗/△計画 物の処理は国の処 物の処理について 2015 年度から 連理体制の見直し で善点の内容等 | に対法、ないとはいいでは、とはいった。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはい | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 済染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九のれている。 | 者等が行う土壌活 者等が行う土壌活 で指導 の工程表以下の選 廃棄物処理基本記 州事業所で始まる | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |
| 関係課室 環境管理室 | 計画見直し又は | (焼類) (つ を) が (つ を) が (つ を) が (つ を) が (で を) が | 設置者による び適正管理 り適正の原るのような か☆ 計画 成状況 進捗状況 | の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ☆☆ を を を を を を を を を を を を を を を を を を | 源対策) 土壌・地下水汚刻 おり/☆計画以1 理由等 PCB 廃棄等 れたため、 廃棄物の処 見直し・改 | 染対策の推進 下の進捗/△計画 物の処理は国の処 物の処理について 2015 年度から 連理体制の見直し で善点の内容等 | に対法、ないとはいいでは、とはいった。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはいい。とはい | する立入検査、改善指導等条例に基づき、土地の所有 済染の除去等の措置につい 異なる事業内容で進捗 限延長の扱いもあり、計画 2014年6月に国のPCB 景等の処理がJESCO北九のれている。 | 者等が行う土壌活 者等が行う土壌活 で指導 の工程表以下の選 廃棄物処理基本記 州事業所で始まる | 5染の状況調 重捗 計画が変更さ |

| 環境総合計画 | 点検評価手法の適正さについて | 評価結果について | 計画の見直し又は改善方針について |
|---------|--|----------|------------------|
| 部会委員によ | 点検評価の手続きについては、おおむね妥当。 | おおむね妥当 | おおむね妥当 |
| る点検(所見) | ただし、本施策については本部会の評価の対象 となるべきものかどうかさらなる検討がなされ るべきと考える。 | | |